

## 「今後の化学物質対策の在り方について（案）」に対する意見の募集について

平成29年1月5日（木）  
 環境省総合環境政策局環境保健部  
 環境保健企画管理課 化学物質審査室  
 代表 03-3581-3351  
 直通 03-5521-8253  
 室長 新田 晃（内線6309）  
 室長補佐 百瀬 嘉則（内線6324）  
 担当 淵田 祐介（内線6302）

平成28年12月27日（火）に開催された「産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループ、中央環境審議会環境保健部会化学物質対策小委員会（第3回化審法見直し合同会合）」において、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の見直しに係る議論が行われ、「今後の化学物質対策の在り方について（案）」が取りまとめられました。

つきましては、本案に対し広く国民の皆様からご意見をお聴きするため、平成29年1月5日（木）から同年2月3日（金）までの間、ご意見の募集（パブリックコメント）を実施いたします。

## 1．背景

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（昭和48年法律第117号。以下「法」という。）については、平成23年4月の改正法の全面施行から5年が経過したことから、平成28年7月に、今後の化学物質対策の在り方について、中央環境審議会に諮問され、同諮問は環境保健部会に対し付議されました。これを受け、同月に環境保健部会に「化学物質対策小委員会」が設置され、産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会制度構築ワーキンググループと合同で、平成28年9月から12月まで3回にわたって検討が進められてきました。

今般、化審法見直し合同会合におけるこれまでの検討を踏まえ、「今後の化学物質対策の在り方について（案）」が取りまとめられましたので、本案について、広く国民の皆様からご意見をお聴きするため、意見募集（パブリックコメント）を実施するものです。

## 2．意見募集の対象

「今後の化学物質対策の在り方について（案）」

## 3．資料の入手方法

## (1) 電子政府の総合窓口

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195160061&Mode=0>

## (2) 窓口での配布

環境省 総合環境政策局 環境保健部 環境保健企画管理課 化学物質審査室  
 （東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館 25階）

経済産業省 製造産業局 化学物質管理課 化学物質安全室  
 （東京都千代田区霞が関1-3-1 経済産業省本館 7階）

#### 4. 募集要領について

##### (1) 意見の募集期間

平成29年1月5日(木)～同年2月3日(金) 17:00 必着

##### (2) 意見の提出方法

電子政府の総合窓口(e-Gov)

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=195160061&Mode=0>

の意見提出フォームにより提出いただくか、以下の記載要領に従いご記入の上、郵便又はFAXにより以下の提出先までご提出ください。

ただし、郵便の場合は封筒に朱書きで、FAXの場合は題名に「「今後の化学物質対策の在り方について(案)」に対する意見」と記載してください。(郵便又はFAXの場合は、別紙の意見提出様式をご活用ください。)

なお、提出意見は、日本語に限ります。また、意見の募集期間終了後のご意見や上記以外の方法(電話等)によるご意見は受け付けかねますので、あらかじめご了承ください。

##### 【記入要領】

[宛先] 環境省総合環境政策局環境保健部環境保健企画管理課  
化学物質審査室

[件名] 「今後の化学物質対策の在り方について(案)」に対する意見

[郵便番号]

[住所](法人・団体の場合は、主たる事業所の所在地)

[氏名](法人・団体の場合は、法人・団体名、部署名及び担当者名)

[電話番号]

[FAX番号]

[電子メールアドレス]

[意見](該当箇所(ページ番号・行番号)、意見内容、理由)

[提出先]

環境省総合環境政策局環境保健部環境保健企画管理課 化学物質審査室

住所 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

中央合同庁舎5号館25階

FAX 03-3581-3370

##### (3) 意見の取扱い及び注意点

皆様から頂いたご意見につきましては、今後の政策における参考とさせていただきます。なお、頂いたご意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめその旨ご了承ください。

意見提出の際には、意見の対象となる案の該当箇所を明記してください。締切日までに到着しなかった場合や記入漏れ、意見の提出方法に沿わない形で提出された場合には、ご意見を無効扱いとさせていただきます。

提出いただきましたご意見につきましては、郵便番号、住所、氏名、電話番号、FAX番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることをあらかじめご承知おきください。ただし、ご意見中に個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合及び個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

## 5. 連絡先

環境省総合環境政策局環境保健部環境保健企画管理課化学物質審査室  
中央環境審議会環境保健部会 化学物質対策小委員会事務局担当 百瀬、淵田  
〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2 合同庁舎 5号館25階  
直通 03-5521-8253  
代表 03-3581-3351  
FAX 03-3581-3370  
電子メールアドレス chem@env.go.jp

経済産業省製造産業局化学物質管理課化学物質安全室 鈴木、布瀬  
〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 経済産業省本館 7階  
直通 03-3501-0605  
代表 03-3501-1511  
FAX 03-3501-2084  
電子メールアドレス qqhbbfa@meti.go.jp